

第4章 自然と共生する環境保全のまちづくり

第1節 環境保全

現状と課題

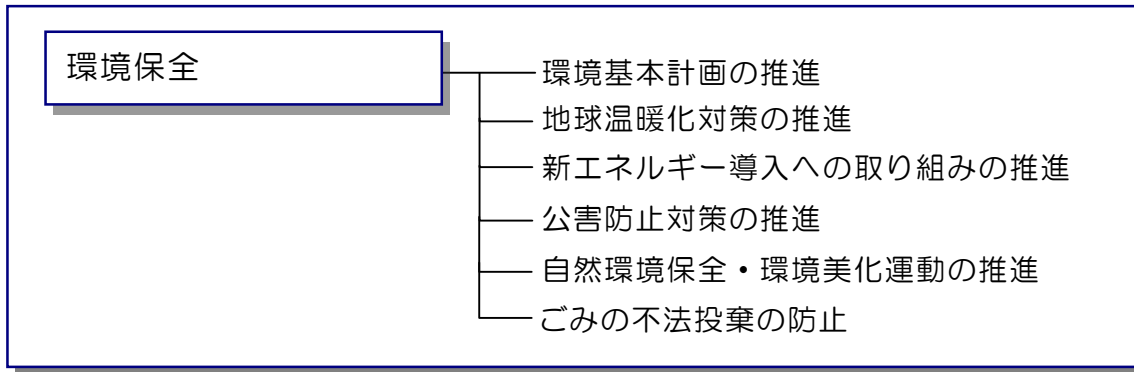
- 地球温暖化をはじめとする地球環境問題から、水質汚濁などの身近な環境汚染に至る様々な環境問題の発生を背景に、自治体においても、持続可能な循環型社会の形成に向けた総合的な環境施策の展開が極めて重要な課題となっています。
- 本市は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されている大菩薩山系や秩父山系の森林とともに、森林地域をはじめ清らかな水の流れる溪谷、河川など、豊かな自然に恵まれています。これら豊かな自然環境の保全に努めてきたほか、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく市内における温室効果ガスの削減、環境美化運動の促進、公害防止対策の推進、さらには広報・啓発活動の推進や学校における環境教育の推進など、環境保全にかかわる各種施策の推進に努めてきました。
- 市民の環境保全への関心も急速に高まってきており、市民が主体となった河川などの一斉清掃や環境美化運動に取り組むなど、自主的な環境保全活動が活発化しつつあります。
- 優れた自然環境の保全をはじめ、省エネルギーの推進、太陽光・バイオマス*などの新エネルギーの活用の推進など地球温暖化防止対策の推進に向け、市民・事業所や地域が一体となって環境保全に取り組む必要が[§]あります。また、快適な住みやすい環境の保全に向けた公害対策についても推進をしていく必要があります。

施策の目的

市民との協働のもとにあらゆる環境問題への対応を進め、豊かな自然環境の保全とともに総合的な生活環境の保全に努め**ます。

* バイオマス：家畜排せつ物や生ごみなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源。

施策の体系



主要施策

(1) 環境基本計画の推進

環境基本計画を推進し、環境保全に関する啓発や環境教育などを通して、市民意識の高揚を図ります。

主な事業	内容	課名
環境基本計画推進事業	環境基本計画に基づき、市民・事業者と一体となり、環境問題の解決及び環境保全を推進します。また、目標値が達成できるよう進捗状況等の進捗管理を行い、環境施策が達成できるように支援し、生活環境保全に努めます。	環境政策課

(2) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの削減に向け、環境基本計画の推進に基づき、地球温暖化対策を推進し、市民、事業者、行政等の各主体が、市域の自然的・社会的な特性を踏まえ、各々の役割に応じた取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

主な事業	内容	課名
廃食用油の回収事業	家庭からの廃食用油（天ぷら油）を回収し、精製したBDFの利用・促進を推進します。	環境政策課

(3) 新エネルギー導入への取り組みの推進

太陽光・バイオマスなど、環境負荷の少ない新エネルギーの導入について調査・研究を進めます。

主な事業	内容	課名
太陽光発電システム設置補助事業	家庭に対する太陽光発電システム設置の補助を行います。	環境政策課

(4) 公害防止対策の推進

水質汚濁をはじめ、騒音、悪臭、振動などの公害に対し、関係機関との連携のもと、監視・指導を推進し、公害防止に努めます。

主な事業	内容	課名
水質汚濁等公害対策事業	河川水・地下水の水質検査、自動車騒音の常時監視等公害対策を推進します。	環境政策課

(5) 自然環境保全・環境美化運動の推進

国立公園、自然環境保全地区、自然記念物など貴重な自然の保護に努めます。
また市民との協働のもと、緑化の促進や河川清掃などの環境美化活動を推進します。


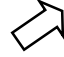
主な事業	内容	課名
河川清掃事業	地域の方々のご協力により河川・水路等の清掃を実施することにより、環境保全に努めます。	環境政策課

(6) ごみの不法投棄の防止

広報・啓発活動の推進による市民の環境保全意識の高揚、パトロールの実施など監視等により、ごみの不法投棄の防止に努めます。

主な事業	内容	課名
不法投棄等防止事業	環境保全の意識の高揚や監視を強化することにより、不法投棄等の防止に努めます。	環境政策課

主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
環境基本計画の進捗率	環境基本計画が予定通り進んでいる率	—		(1)
廃食用油の回収量	回収した廃食用油の量	1,031ℓ	1,500ℓ	(2)
太陽光発電補助件数	太陽光発電を設置した件数	—		(3)
苦情等の相談件数	騒音等の苦情の相談を受けた件数	177件	50件	(4)
環境美化コンクール 開催回数	自然を愛護し、川に親しみ、水辺に触れ合える環境作りへの啓発を図ることを目的とした小学生を対象にしたコンクール回数	1回	現状維持	(5)
河川清掃回数	川をきれいにする運動の一環として行う市内各地区における河川清掃の年間実施回数	2回	現状維持	(5)
環境美化実施地区数	市と市民との協働により河川清掃・地域の環境美化運動に取り組んでいる区の数	84	100	(5)
不法投棄物回収量	市内で不法投棄された廃棄物の年間回収量	20t	18t	(6)

参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーなど環境に配慮した生活を行うとともに、身近な自然の保護活動に参加します。 ・近隣の迷惑となるような騒音、悪臭等を出さない生活を行います。 ・不法投棄の監視に参加します。 	<p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の良好な生活環境を維持するため、環境美化や環境保全活動を行います。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した製品の開発や環境保全活動に主体的に取り組むとともに公害関係法令を遵守した事業活動を行います。 ・地球温暖化防止、省資源・省エネルギーの推進を図ります。

第2節 環境衛生

現状と課題

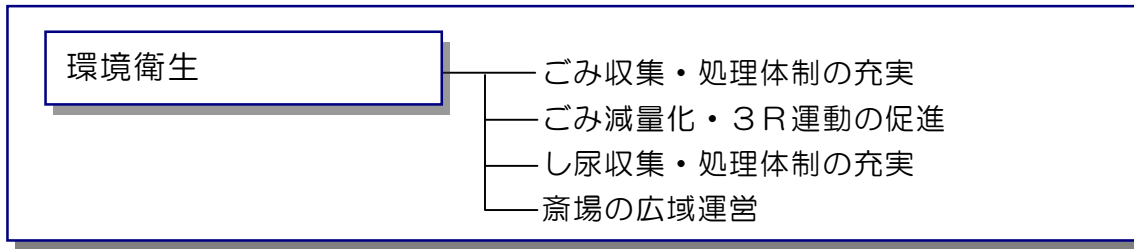
- 環境問題の多くは、日々の事業活動や日常生活がもたらす環境への負荷によるところが大きく、将来の世代に良好な地球環境を引き継ぐためには、今後も、社会全体として環境への負荷の少ない循環型社会を構築していく必要があります。
- 本市のごみ処理は、現在、塩山地域では一般家庭可燃ごみは甲府市営の施設で、一般家庭粗大ごみ及び事業系可燃ごみは、県内及び県外の民間業者に処理委託しており、勝沼・大和地域では山梨市・笛吹市・甲州市で運営する東山梨環境衛生組合の施設で処理を行っています。今後は甲府市・笛吹市・山梨市・甲州市で設立した甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合によるごみ処理施設の整備の完成が平成28年度に予定されています。広域で処理することから資源の再利用、熱回収等についての高効率化が可能であり、それに伴う環境負荷の低減や施設建設及び運営コストの低減など市内のごみの安定した処理が見込まれます。
- 甲府・峡東地域ごみ処理施設の整備にあたり、4市においてごみ減量目標を設定していることから、市民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル等の促進、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組んでいく必要があります。
- 本市のし尿処理は、現在、市営のし尿処理場で塩山地域と勝沼地域の一部を処理し、残りの勝沼地域と大和地域の一部のし尿は青木が原衛生センターに処理委託しています。今後は、下水道等の整備に伴いし尿が減少し、浄化槽汚泥が増加すると思われる、これらに即した体制の充実が求められています。
- 斎場については、山梨市・甲州市・笛吹市による東山梨行政事務組合で東山聖苑を運営しています。

施策の目的

循環型社会の形成を目指し、ごみ処理体制の充実を進めながら、3R運動*を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を進めるとともに、し尿処理体制の充実に努めます。また、斎場の利便性向上に努めます。

* 3R運動：循環型社会の形成に向けた、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）に取り組む運動。

施策の体系



主要施策

(1) ごみ収集・処理体制の充実

安定したごみ処理のため、ごみ収集体制・処理体制の充実に努めます。また、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合による統一した収集・処理体制の確立を図ります。

主な事業	内容	課名
ごみ収集事業	安全かつ効率的なごみの収集運搬体制を整備するとともに、ごみステーションの衛生管理、環境美化を推進することにより、市民生活の向上に努めます。	環境政策課
ごみ処理事業	収集運搬及び環境センターへ持込まれた一般廃棄物を処理先へ委託することにより、適正なごみ処理がなされ、市民生活に支障のない安定した生活の推進に努めます。	環境政策課
東山梨環境衛生組合負担金	勝沼地域、大和地域の可燃ごみ（家庭系及び事業系）の収集から最終処分まで東山梨環境衛生センターにおいて、適正な処理がなされ、市民生活に支障のない安定した生活の推進に努めます。	環境政策課
甲府・峡東地域ごみ処理施設建設事業（負担金）	ごみ処理施設の廃止、老朽化に伴い、広域化ごみ処理施設を整備することにより、一般廃棄物の適正処理がなされ、市民生活に支障のない安定した生活の推進に努めます。	環境政策課
一般廃棄物最終処分場整備事業（負担金）	県内全市町村を対象とした広域的・拠点的な一般廃棄物処分場の整備を図ります。	環境政策課

(2) ごみ減量化・3R運動の促進

市民及び事業者のごみ減量運動や3R運動を促進するとともに、一般家庭用生ごみ処理機の設置を促進します。

主な事業	内容	課名
ごみ減量化及び再生利用の推進事業	循環型社会の構築に向け、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を推進し、ごみを出来る限り資源として捉え、更なるごみの減量、資源化に努めます。	環境政策課

(3) し尿収集・処理体制の充実

下水道事業等の推進に伴うし尿の減少と浄化槽汚泥の増加に対応し、収集・処理体制の充実に努めます。

主な事業	内容	課名
し尿処理事業	塩山地区及び勝沼地区の一部のし尿・浄化槽汚泥を甲州市環境センターで処理し、大和地区の下水道区域外および残りの勝沼地域分を青木ヶ原衛生センターに処理委託を行います。	環境政策課

(4) 斎場の広域運営

広域的連携のもと、東山聖苑の利便性向上と適正管理に努めます。

主な事業	内容	課名
斎場運営負担金事業	広域運営の適正管理に努めます。	環境政策課

主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
可燃ごみの減量	ごみの総排出量の約7割を占める可燃ごみの処理量	8,200t	7,500t	(1)
リサイクル率	ごみの総排出量に対するリサイクル(再資源化)されたごみの割合	25%	28%	(2)
ごみ減量化量	各地区及び各種団体による資源物回収量	2,229t	2,800t	(2)
し尿処理量	環境センター及び青木ヶ原衛生センター等で処理したし尿の量	7,069kℓ	6,362kℓ	(3)
斎場利用件数	東山聖苑の利用件数(火葬場使用件数)	1,049件	—	(4)

参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none">ごみの分別を確実に実施します。家庭のごみ発生を少なくします。3R運動を行います。	【事業者】 <ul style="list-style-type: none">事業所でのごみの発生を少なくします。3R運動を行います。

第3節 水道

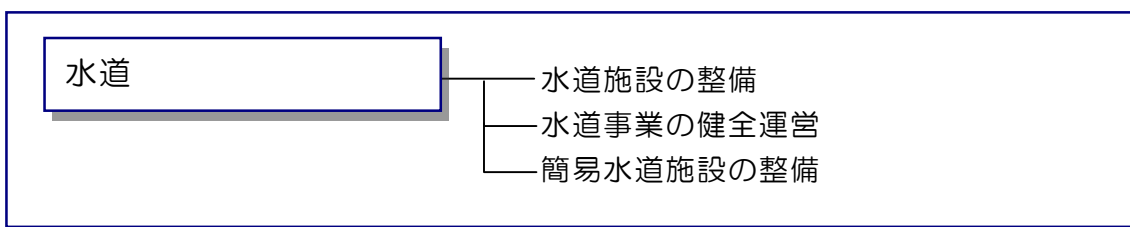
現状と課題

- 水道は、市民が健康で快適な生活を送るために欠くことのできない重要な社会基盤です。
- 本市の水道事業は、上水道事業と簡易水道事業によって行っており、水道普及率は97.1%（平成23年3月31日現在）となっています。
- 水需要に対応し、配水管、配水池など各種水道施設の整備により給水体制の充実に努めてきており、平成20年より峡東地域広域水道企業団から水道水の受水を行い、水の安定供給が一層図られています。
- 施設の老朽化への対応をはじめ、災害に強い施設の充実、簡易水道施設の統合の検討が課題となっています。
- 各種水道施設の整備及び拡張等を計画的に推進するとともに、管理・運営体制の充実に努め、安全な水の安定供給に努める必要があります。

施策の目的

安心で安全な水の安定供給のため、施設の整備など給水体制の充実に努めます。また、水道事業の健全経営に努めます。

施策の体系



主要施策

(1) 水道施設の整備

配水管、配水池などの施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化、長期的な水需要の予測等を総合的に勘案し、各種水道施設の整備を計画的かつ効率的に推進します。

主な事業	内容	課名
配水管布設（新設）・配水管布設替（老朽管更新）・配水池老朽化対策	多様な水需要への対応、地震などの災害時に強い水道を目指します。	水道課

(2) 水道事業の健全運営

事務事業の合理化、効率化や経費の節減、公平で適切な料金体系の設定等を通じ、水道事業の健全運営に努めます。


主な事業	内容	課名
公営企業会計制度の見直し	地方公営企業会計の形を時代の変化にあわせ民間企業会計に近づけます。	水道課
水道料金の見直し	平成22年度に水道料金の統一を行ったが、今後の経営状況を見極めて水道料金の見直しを行います。	水道課

(3) 簡易水道施設の整備

簡易水道施設の広域な観点に立って合理的かつ適切な整備を進め、効率的な経営・管理を目的とした統合整備事業を実施し、施設の充実を図ります。また、統合整備にあわせて集中監視・管理システムの導入を進め、住民への安心、安全な水の安定供給を図ります。さらに、水道未普及地域にある小規模水道については、簡易水道の統合整備を進める中で区域の拡張等により国の補助採択基準を検討し、公営水道化に向け施設整備を進めていきます。

主な事業	内容	課名
水道未普及地域の解消	塩山・上下小田原地域の小規模水道施設(8箇所)を簡易水道施設として整備します。	水道課

主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
配水管更新延長	老朽化した配水管の整備延長	2,400m	11,300m	(1)
料金見直しの検討会議開催数	使用料等の見直しを検討する会議の開催数	—	4回	(2)
水道普及率	給水区域内人口に占める現在給水人口の割合	97.1%		(3)

参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・節水に努めます。 ・公共料金の納付義務の必要性の更なる理解に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域・団体】 ・合理的な使用に努めます。

第4節 下水・排水処理対策

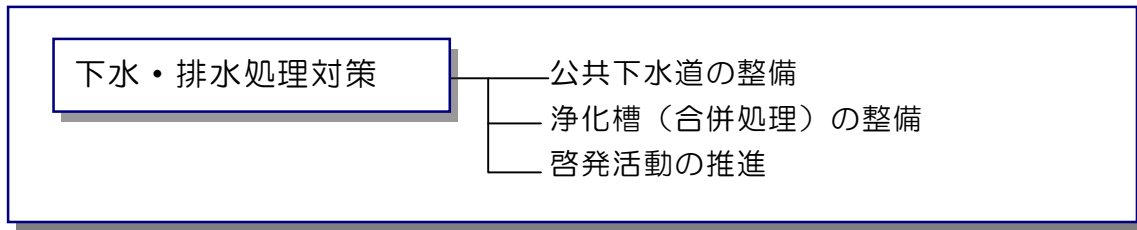
現状と課題

- 河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な居住環境を確保するため、全国的に下水道の整備が大きな課題となっています。
 - 本市の下水処理は、公共下水道と浄化槽（合併処理）で行っており、公共下水道事業については、塩山地域では昭和 54 年から、勝沼地域では昭和 62 年から峡東流域下水道関連公共下水道として事業着手、大和地域では特定環境保全公共下水道として平成 6 年から事業着手して平成 15 年に終了しています。現在、本市全体の下水道普及率は 52.4%となっています。
 - 下水道計画区域以外の地域についても大和地域は平成 14・15 年と浄化槽（合併処理）事業を実施し、塩山・勝沼地域についても平成 19 年から市町村浄化槽設置整備（合併処理）事業を開始し、市全体の生活排水処理施設の充実を図っています。
 - 下水道等の整備は、豊かな自然環境の保全と快適な環境づくりに欠かせないものであり、市民の理解と協力のもと、整備及び加入の促進に努め、さらなるコスト縮減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度、さらには適正な使用料などについて、全市的な視点で検討しながら、計画的に進めていく必要があります。
- ※H25.26 年度峡東流域関連公共下水道事業及び甲州市公共下水道計画変更予定です。
- 下水道事業開始から 30 年以上がたち当初布設された施設については老朽化対策が必要になってくる事が予想されています。そのため施設の点検調査や維持管理台帳等の整備を行ない、長寿命化計画を作成し、計画的な保守が必要となっています。
 - 今後訪れる高齢化社会及び人口減少に対応できるよう下水道計画の見直しをし、健全な経営を目指す必要があります。
 - 大規模災害に対応し、ライフラインとして整備していく必要があります、下水道耐震化計画に基づき災害に強い下水道整備をしていく必要があります。

施策の目的

市民の理解と協力のもと、地域の実情に応じた事業による市全域における下水・排水処理施設の整備に努めます。

施策の体系



主要施策

(1) 公共下水道の整備

塩山地域の塩山・松里・奥野田地区のうち 978ha、勝沼地域のうち 444ha を都市計画事業の公共下水道計画区域と定めるとともに、峡東流域関連公共下水道事業として区域を定め整備を図ります。※H25.26 一部変更予定

主な事業	内容	課名
峡東流域関連公共下水道	塩山地区、勝沼地区において、1422ha の下水道整備を推進し、環境保全に努めます。	都市整備課
特定環境保全公共下水道	大和地区において、47.1ha の下水道整備を推進し、環境保全に努めます。	都市整備課

(2) 浄化槽（合併処理）の整備

塩山地域・勝沼地域・大和地域の公共下水道計画区域以外の地域を浄化槽（合併処理）事業により整備を図ります。

主な事業	内容	課名
市町村浄化槽設置整備事業	甲州市全域のうち下水道計画区域外に浄化槽を設置し、河川の水質改善、生活環境の向上を目指します。	都市整備課

(3) 啓発活動の推進

広報・ホームページ等により情報を提供し、個人及び地域へ理解を高め生活排水処理の普及率の推進を促します。

主な事業	内容	課名
下水道普及啓発事業	アンケート調査及び普及啓発活動を実施し、下水道事業の推進及び加入率の向上を目指します。	都市整備課

主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
下水道普及率	行政区域内人口に占める現在処理区域内人口の割合	52.4%	60.0%	(1)
水洗化率	処理区域内（整備）人口に占める既接続（使用）人口の割合	82.2%	83.0%	(2)
下水道啓発活動回数	下水道啓発活動の実施回数	5回	10回	(3)

※H23 地方公営企業決算状況調査による

※H25.26 一部変更予定

参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none">生活排水処理について理解を深め、積極的に排水処理対策に取り組みます。異物（油や合成洗剤、生ごみなど）を流さないよう、生活排水に注意します。	<ul style="list-style-type: none">【地域】生活排水処理について理解を深めます。【事業者】公共水域の汚濁、汚染防止策となる施設の設置及び管理の徹底を進めます。